

## 事例1 「トイレに放火された火災」

### 概要

この火災は、複合用途建物の2階百貨店内にあるトイレから出火したものです。出火原因は、何者かが、備え付けの便座シートペーパーホルダのシートペーパーに放火されたものです。

トイレを使用し個室から出ようとした客が、天井付近に白い煙が漂っているのを発見した。百貨店の売場で勤務していた従業員は、客から火災の知らせを受け、一緒にいた同僚とトイレに行き確認したところ、トイレ個室内壁に設置された便座シートペーパーホルダ付近から炎が上がっていたので、売場内に設置されている消火器で初期消火しました。

消火器を搬送する従業員を見かけた副店長は、一緒にトイレに行き、火災を確認した後、内線電話で防災センターに連絡し、防災センターから119番通報しました。

- ・死角となる場所は、定期的な巡回警備が求められます。
- ・火災発見時は、隠語等を使用せず、火災発生を付近の人に知らせ、早い対応が必要です。
- ・不審者とおぼしき場合の対処は、売場での従業員による声かけ、警備員による巡回強化が考慮されます。
- ・火災はぼや火災であっても「通報する」必要があります。

写真1 トイレ内の状況と放火されたペーパーホルダ

